

新訂 通解徒然草

塚本哲三著

有朋堂

新 訂
通 解 徒 然 草

— ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ —
塚 本 哲 三 著

株式 有 朋 堂 發 行
會 社

昭和二十七年九月一日第四百十二版發行

昭和三年九月二十五日 印 刷
昭和三年九月二十八日 初版發行

新訂通解徒然草

定價 二百三十円

著 者 塚 本 哲 三

東京都千代田區神田錦町一ノ七

發行者 三 浦 捷 一

東京都板橋區板橋町三ノ六四

帝都印刷株式會社

印刷者 長 谷 川 隆 士



東京都千代田區神田錦町一ノ七

發 行 所 株式會社 有 朋 堂

電話 神田(25)二二八〇番
振替 東京 四五三六

緒

言

◇本書は『通解徒然草』の初版にかなり根本的な改訂を加へたものであります。

◇徒然草は我が古典文學の中でも最も代表的なもので、特に人口にかいしやし、國民に愛誦されているものの一つであります。随つて學校の國語教科の中にも盛んに取り入れられ、入試の問題にも殊更多く採用されて居ります。だから、これに習熟することは、學徒として最も意義のある、效果的な勉強であるといはなければなりません。

◇本書は完全に徒然草の全文を採録して、古典としての徒然草の全貌を學徒に示すやうに努めました。が、教育上あまりにも不適切だと考へられる若干の部分は、特に削除する事と致しました。但しそれは特に甚だしく不適切だと考へられるごく少部分の事で、それがために古典としての徒然草の本然の姿が傷つけられたり曲げられたりしてゐないことは、更めて申すまでもありません。

◇本書は原文の各段落毎に「通解」「文旨」「語義」の三項を掲げて居ります。「通解は原文の表現の遺漏なき平明化、すなはち正しい口訳、正しい解釈の指標」と同時に、徒然草そのものの意味情

調を端的に現代化すべく努力したものであります。「文旨」は思想の内容と、表現の用意とを精しく解説し、或はその主旨を要約して、兼好の人生觀と、文學としての徒然草の本質とを明らかにしようとなつたもので、さうした方面に對する色々な設問に答へる實力が、この項において十分に涵養されるはづであります。「語義」においては語句や語法を精しく説明して、原文の理解を徹底させると同時に、一般古典文學に對する理解力を涵養する素地ともなるやうに特に力を注ぎました。

◇私が始めて『徒然草解釈』を述作し、更にそれを學生向きに修訂して『通解徒然草』として世に公にしてから、かなりの年數がたちました。その間には原文の解釈上に對する著者自らの考が變つて來た點も相當にあり、又色々な學者の研究發表、殊に橘純一氏の考證的研究によつて教へられた點も多あります。亦この新訂を成すに至つた大きな理由の一つであります。

◇要するに本書は、現下學徒の國語學習、入試準備の參考書として、最も教育的な、最も效果的なものであることをひそかに自ら信じて、敢てこれを學徒の机邊におくらんとするものであります。

徒然草について

徒然草は吉野時代に兼好法師の作つたもので、平安時代の作品たる枕草子と相並んで、隨筆文學の雙璧として最も人口に膾炙した古典の一つである。

作者兼好法師は本名を卜部兼好と曰つた。卜部氏は中臣氏と並んで祭祀を家職とした家で、天兒屋根尊を遠祖として綿々と續いた家柄である。兼好の家は庶流で、祖父兼名から分家獨立し、兼名は從四位下右京大夫、父兼顯は治部少輔に任ぜられ、兄弟には大僧正慈遍、民部大輔從五位上兼雄があり、兼好も亦左衛門佐に任ぜられた。即ち兼好は由緒深い神祇の家の庶流として當時の貴族の末班に列してゐたといふわけである。

兼好の歿したのは後村上帝の正平五年（二〇一〇）四月八日六十八歳であつた事が古い文書によつて明かに推定される。從つてその生誕は弘安六年（一九四五）で、蒙古襲來の翌年に當るわけである。即ち弘安から正平、鎌倉時代から吉野時代へ掛けての六十八年、その前半生は末班の官人として、後半生は一個の遁世者として、作者兼好は世に存在してゐたのである。

兼好は俗名カネヨシの文字をそのまゝケンカウと音讀して出家後の名にした。その出家の動機については、歌道の上で殊寵を蒙つた後宇多法皇の崩御を悲しんでゐた事だといふのが、古來殆ど定説のやうになつてゐたのであるが、續千載集雜下に「題しらず、兼好法師」として、

いかにしてなぐさむものぞうき世をもそむかですぐす人に問はばや

といふ歌が載つてゐる。これは『兼好法師家集』にも「修學院といふところにこもり侍りしころ」といふ題の下に四首の歌が連ねてあるその最後の一つで、「うき世をも」が家集の方では「世の中を」となつてゐるに過ぎない。續千載集は爲世が後宇多院の御旨を拜して元應二年（一九八〇）に撰進したもので、その成つたのは後宇多法皇崩御

の正中元年（一九八四）六月に先立つこと正に五年、兼好三十八歳の時であるから、兼好の出家は少くもそれ以前で、その動機も全く不明なものと推定されなくてはならない。蓋し第五段に於て

不幸にうれへに沈める人の、かしらおろしなど、ふつゝかに思ひとりたるにはあらで、あるかなきかに門さしこめて、待つこともなく明し暮したる、さるかたにあらまほし。

と書いてゐるのは、彼自らの遁世心境でもあつたのだらう。

徒然草述作の年代についても色々學者の間に議論があるが、大體に於て後醍醐帝の御代、元弘の亂の直前の頃、即ち皇紀一九九〇年前後、兼好四十八歳前後の述作と見て大過ないであらう。その編次についても色々傳説があり議論も存するのであるが、記述の心理過程の比較的系統立つてゐる點から見て、大體に於て現在あるがまゝの編次に於て兼好自らの手に綴られ、それがそのまま世に傳つたものと見て然るべきであらう。

徒然段は序段一つと本文二百四十三段とから成つてゐて、短きは一行より長きは數十行に及び、長短相錯綜して、その文體も亦多種多様、純然たる平安系の文調もあれば、當時の所謂和漢混淆文調もあり、果して同一人の手に成つたものと疑はれるやうに極端に違つた表現も雜つてゐて、爲めに一部の學者をして後人の竄入なりと斷ぜしめるやうな個所さへある。けれどもさうした確乎たる反證の擧げられない限り、作者の饒かな趣味的人生觀と豊かな文藻との發露として、そのあるがまゝの多種多様を寧ろ徒然草そのものの眞面目と認めるべきであらう。

記述の内容も亦實に多種多様で、自然、人事、考證等の隨感隨想論議教訓が、頗る多岐に涉つてゐるのであるが、それを一貫するものは彼の趣味的人生觀であつて、その奥に横はるものは佛教的厭世觀であり、老莊の思想であり、儒教の道義であり、更に古尊今卑、都尊田卑、官尊民卑の尙古思想である。其の説く所必ずしもあるがまゝに之を現代國民生活の上に反映せしむべきものでない事固より言を俟たざる所であるが、而もその思想の渾然として歸一する時は實に清閑に徹し閑寂に徹する事であつて、明かに我が國民性の大きい一面の發露である。これあるが

ために徒然草の文は深く吾人の心奥の琴線に共鳴を感じしめるのであつて、その意味に於て兼好は明かに一個の國民的哲學者である。その説く所固より體系立つた論理的哲學ではないけれども、彼は人生に對する直接の體驗録磨とそして犀利な觀照とを通して人生哲學を體得し、之をあらゆる視角から情味に富み變化に富んだ表現を以て物語つてゐるのである。その哲學が彼一個の哲學であると同時に、上述するが如く國民思想の大きい一面を代表して、日本國民の凡てに深い感銘を與へる所に、徒然草の文學としての生命が存するわけである。

徒然草の時代は實に『神皇正統記』の時代であり、『太平記』の時代であり、『新葉集』の時代である。あゝした深刻な時代相、時代思潮が、この述作の上に端的に現はれてゐない事は、寧ろ怪むべき事であるけれども、而も深くその文を味讀する時、さうした時代相が遁世の哲人兼好の胸奥に反映して、彼をして時に慨然として過去を追憶せしめ、時に慨然として人生を内觀せしめ、その結果が一部の徒然草となつて表現せられたものだといふ感じが、まざまざと讀者の胸に迫つて來るのである。徒然草が枕草子と共に隨筆文學の雙璧として古來國民の間に愛誦せられた所以もそこに存するであらうし、吾々が今日の世局下に於て、更に新しい用意を以て之を味讀して、その底に貫流する「清閑」「閑寂」の眞諦を正しく現下國民生活の上に活かし來らねばならぬ所以も亦明かにそこに存するのである。單なる一個の隱遁文學として白眼視去るが如きは、決して徒然草の本質を正當に認識する所以ではない。

徒然草は足利時代の末葉まで専ら傳寫によつて行はれてゐたのであるが、慶長以來活字印刷の術が發達するに従つて段々と印行流布するに至つた。その最初の開板は慶長九年（一二六四）の『徒然草壽命院抄』で、その後十四種以上も活字印行されたのであるが、何れの刊本も其の本文は殆ど變異なく、特に異本と稱すべきものは認められなかつた。所が近く昭和六年五月に川瀬一馬氏の校訂の下に正徹本が世に公にせられるに及んで、本文の同異がかなり學界の問題になつて來た。正徹の自筆本は徒然草の現存古寫本中最も古いものであり、兼好を去る比較的近い時代のものである。その意味に於て正徹本は或は吉澤博士の所説のやうに「原本の姿を最も正しく傳へたもの」

と謂へるかも知れないが、吾人が詳細に流布本と比較検討した所によれば、やはり慶長以來流布し來つた徒然草の本文の方が、多くの場合どうしても吾々にしつくり来る。川瀬氏が謂ふ所の「流布本との本文の同異に至つては八百餘箇所に及び、其の多くは、流布本より遙かに優れてゐると認められるのである」といふ言葉は遽かに首肯し難い。されば正徹本徒然草はどこ迄も一つの異本として尊重研究せらるべきものであつて、所謂徒然草——古典として人口に膾炙してゐる徒然草そのものとしては、依然として慶長以來廣く天下に流布し來つたまゝの形體に於て研讀せらるべきものと信ずるのである。

目次

序	第一段	つれづれなるまゝに……………一
第一	第二段	いでやこの世に生れては……………二
第二	第三段	いにしへの聖の御代の……………三
第三	第四段	(削除)……………三
第四	第五段	後の世のこと心にわすれず……………四
第五	第六段	不幸にうれへに沈める人の……………四
第六	第七段	(削除)……………四
第七	第八段	あだし野の露消ゆる時なく……………七
第八	第九段	(削除)……………七
第九	第十段	(削除)……………七
第十	第十一段	家居のつきづきしく……………三
第十一	第十二段	神無月のころ……………九
第十二	第十三段	おなじ心ならむ人と……………三
第十三	第十四段	ひとり燈火のもとに……………五
第十四	第十五段	和歌こそ……………六
第十五	第十六段	いづくにもあれ……………二
第十六	第十七段	神樂こそ……………四
第十七	第十八段	山寺にかきこもりて……………四

第十八段	人はおのれをつまやかにし……………五
第十九段	をりふしのうつり變ること……………六
第二十段	某とかやいひし世すて人の……………六
第二十一段	よろづの事は月見るにこそ……………六
第二十二段	何事も古き世のみぞ……………六
第二十三段	衰へたる末の世とはいへど……………六
第二十四段	齋宮の野宮に……………六
第二十五段	飛鳥川の淵瀬常ならぬ世……………七
第二十六段	風も吹きあへず……………七
第二十七段	御國讓の節會……………七
第二十八段	諒闇の年ばかり……………八
第二十九段	靜かにおもへば……………八
第三十段	人のなきあとばかり……………八
第三十一段	雪のおもしろう降りたりし朝……………九
第三十二段	九月二十日の頃……………九
第三十三段	今の内裏つくりいだされて……………九
第三十四段	甲香は……………九
第三十五段	手のわるき人の……………九
第三十六段	久しくおどづれぬ頃……………九
第三十七段	朝夕へだてなく馴れたる人の……………九
第三十八段	名利につかはれて……………一〇

第三十九段	ある人法然上人に……………	一〇七
第四十段	因幡の國に……………	一〇八
第四十一段	五月五日賀茂のくらべ馬を……………	一〇九
第四十二段	唐橋中將といふ人の子に……………	一一二
第四十三段	春の暮つ方……………	一二三
第四十四段	あやしの竹の編戸のうちより……………	一二四
第四十五段	公世の二位のせうとに……………	一二九
第四十六段	柳原の邊に……………	一三〇
第四十七段	ある人清水へまゐりけるに……………	一三〇
第四十八段	光親卿院の最勝講奉行して……………	一三三
第四十九段	老きたりて……………	一三三
第五十段	慶長の頃伊勢の國より……………	一三五
第五十一段	龜山殿の御池に……………	一三八
第五十二段	仁和寺にある法師……………	一三九
第五十三段	これも仁和寺の法師……………	一三三
第五十四段	御室にいみじき兒の……………	一三八
第五十五段	ふのつくりやうは……………	一三九
第五十六段	しく隔りて逢ひたる人の……………	一四〇
第五十七段	のかたり出でたる歌物語の……………	一四三
第五十八段	心あらば……………	一四四
第五十九段	山事を思ひたゝむ人は……………	一四八

第六十段	眞乘院に盛親僧都とて……………	一五三
第六十一段	御産のとき甌おとすことは……………	一五八
第六十二段	延政門院……………	一五九
第六十三段	後七日の阿闍梨……………	一六〇
第六十四段	車の五緒は……………	一六一
第六十五段	このごろの冠は……………	一六三
第六十六段	岡本關白殿……………	一六三
第六十七段	賀茂の岩本橋本は……………	一六七
第六十八段	筑紫にながしの押領使……………	一六七
第六十九段	書寫の上人は……………	一七一
第七十段	元應の清暑堂の御遊に……………	一七三
第七十一段	名を聞くよりやがて面影は……………	一七五
第七十二段	賤しげなるもの……………	一七八
第七十三段	世に語り傳ふること……………	一八〇
第七十四段	蟻の如くあつまりて……………	一八三
第七十五段	つれづれわぶる人は……………	一八五
第七十六段	世のおほえ花やかなる……………	一八八
第七十七段	世の中にそのころ人の……………	一九〇
第七十八段	今やうの事どもの……………	一九〇
第七十九段	何事も入りたゝぬさま……………	一九二
第八十段	人ごとに我が身にうとき事……………	一九二

第八十一段	屏風障子などの……………	一六八
第八十二段	うすものの表紙は……………	一六九
第八十三段	竹林院入道左大臣殿……………	二〇〇
第八十四段	法顯三藏の天竺に渡りて……………	二〇三
第八十五段	人の心すなほならねば……………	二〇三
第八十六段	惟繼中納言は……………	二〇六
第八十七段	下部に酒飲ます事は……………	二〇八
第八十八段	あるもの小野道風の書ける……………	二二三
第八十九段	奥山にねこまたといふもの……………	二三四
第九十段	大納言法印のめしつかひし……………	二三七
第九十一段	赤舌日といふ事……………	二三八
第九十二段	ある人弓射ることを習ふに……………	二三一
第九十三段	牛を賣るものあり……………	二三三
第九十四段	常磐井相國……………	二三六
第九十五段	箱のくりかたに……………	二三七
第九十六段	めなもみといふ草あり……………	二三八
第九十七段	その物につきて……………	二三九
第九十八段	たふとき聖のいひおきける……………	二四〇
第九十九段	堀川相國は……………	二四三
第一百段	久我相國は……………	二四四
第一百一段	ある人任大臣の節會の……………	二四五

第二百二段	尹大納言光忠入道……………	二五八
第二百三段	大覺寺殿にて……………	二六〇
第二百四段	(削除)	
第二百五段	(削除)	
第二百六段	高野の證空上人……………	二六九
第二百七段	(削除)	
第二百八段	寸陰惜む人なし……………	二七一
第二百九段	高名の木のほりといひし男……………	二七五
第三百十段	雙六の上手といひし人に……………	二七七
第三百十一段	團基雙六このみて……………	二七八
第三百十二段	明日は遠國へ赴くべしと……………	二四九
第三百十三段	おほかた聞きにく……………	二五三
第三百十四段	今出川のおほい殿……………	二五五
第三百十五段	宿河原といふ所に……………	二五八
第三百十六段	寺院の號さらぬよろづの物……………	二五八
第三百十七段	友とするにわろきもの……………	二六〇
第三百十八段	鯉のあつもの食ひたる日は……………	二六一
第三百十九段	鎌倉の海にかつをといふ魚……………	二六二
第三百二十段	唐のものは……………	二六四
第三百二十一	養ひ飼ふものには馬牛……………	二六五
第三百二十二段	人の才能は……………	二六七

第二百二十三段	無益の事をなして……………	二七〇
第二百二十四段	是法法師は……………	二七一
第二百二十五段	人におくれて……………	二七三
第二百二十六段	ばくちのまけ極りて……………	二七四
第二百二十七段	あらためて益なきことは……………	二七五
第二百二十八段	雅房大納言は……………	二七六
第二百二十九段	顔回は……………	二七九
第二百三十段	物に争はず……………	二八一
第二百三十一段	貧しきものは財をもて……………	二八四
第二百三十二段	鳥羽の作道は……………	二八五
第二百三十三段	夜のおとよは……………	二八六
第二百三十四段	高倉院の法華堂の三昧僧……………	二八七
第二百三十五段	資季大納言入道とかや……………	二九一
第二百三十六段	醫師あつしげ……………	二九五
第二百三十七段	花はさかりに……………	二九七
第二百三十八段	祭過ぎぬれば……………	三〇四
第二百三十九段	べにありたき木は……………	三〇八
第二百四十段	死して財残ること……………	三三三
第二百四十一段	心田院の堯蓮上人は……………	三三四
第二百四十二段	ひなしと見ゆるもの……………	三八六
第二百四十三段	ハの終焉のありさまの……………	三三三

第四百四十四段	樽尾の上人……………	三四四
第四百四十五段	御隨身秦重躬……………	三四五
第四百四十六段	明雲座主……………	三七七
第四百四十七段	灸治あまた所に……………	三八八
第四百四十八段	四十以後の人……………	三九八
第四百四十九段	鹿茸を鼻にあてゝ……………	三九九
第四百五十段	能をつかむとする人……………	四〇〇
第四百五十一段	ある人の曰く……………	四〇三
第四百五十二段	西大寺靜然上人……………	四〇四
第四百五十三段	爲兼大納言入道……………	四〇六
第四百五十四段	この人東寺の門に……………	四〇七
第四百五十五段	世にしたがはむ人は……………	四〇九
第四百五十六段	大臣の大襲は……………	四一五
第四百五十七段	筆をとればもの書かれ……………	四一四
第四百五十八段	盃のそこを捨つる事は……………	四一七
第四百五十九段	みなむすびといふは……………	四一八
第四百六十段	門に額かくるを……………	四二六
第四百六十一段	花の盛は……………	四三〇
第四百六十二段	遍照寺の承仕法師……………	四三六
第四百六十三段	太衝の太の字……………	四三六
第四百六十四段	世の人相逢ふ時……………	四三三

第百六十五段	あづまの人の……	三五四
第百六十六段	人間の營みあへるわざを……	三六五
第百六十七段	一道にたづさはる人……	三六六
第百六十八段	年老いたる人の……	三六九
第百六十九段	何事の式といふことは……	三七二
第百七十段	さしたる事なくて……	三七三
第百七十一段	貝をおほふ人の……	三七五
第百七十二段	若き時は……	三七八
第百七十三段	小野小町がこと……	三八二
第百七十四段	小鷹によき犬……	三八三
第百七十五段	世にはこゝろえぬ事の……	三八四
第百七十六段	黒戸は……	三八五
第百七十七段	鎌倉中書王にて……	三八六
第百七十八段	ある所の侍ども……	三八八
第百七十九段	入宋の沙門道眼上人……	三九九
第百八十段	さぎちやうは……	四〇一
第百八十一段	ふれくこゆき……	四〇二
第百八十二段	四條大納言隆親卿……	四〇三
第百八十三段	人つく牛をは角を切り……	四〇四
第百八十四段	相模守時頼の母は……	四〇五
第百八十五段	城陸奥守泰盛は……	四〇七

第百八十六段	吉田と申す馬乗の……	四〇八
第百八十七段	よろづの道の人……	四〇九
第百八十八段	あるものを法師になして……	四二一
第百八十九段	今日はその事をなさむと……	四二二
第百九十段	(削除)	
第百九十一段	夜に入りて物のはえなしと……	四三三
第百九十二段	神佛にも……	四三六
第百九十三段	くらき人の人をはかりて……	四三六
第百九十四段	達人の人を見る眼は……	四三八
第百九十五段	ある人久我繩手を……	四三三
第百九十六段	東大寺の神輿……	四三三
第百九十七段	諸寺の僧のみにあらず……	四三五
第百九十八段	揚名介にかぎらず……	四三六
第百九十九段	横川の行宣法印が……	四三七
第一百段	吳竹は葉はそく……	四三八
第二百一段	退凡下乗の卒都婆……	四三八
第二百二段	十月を神無月といひて……	四三九
第二百三段	勅勘の所に頼かくる作法……	四四〇
第二百四段	犯人を筈にて打つときは……	四四一
第二百五段	比叡山に大師勸請の起請文……	四四二
第二百六段	徳大寺右大臣殿……	四四二

第二百七段	龜山殿建てられむとて……………	四四六
第二百八段	經文などの紐をゆふに……………	四四七
第二百九段	人の田を論ずるもの……………	四四九
第二百十段	喚子鳥は……………	四五〇
第二百十一段	萬の事は頼むべからず……………	四五二
第二百十二段	秋の月は……………	四五四
第二百十三段	御前の火爐に……………	四五五
第二百十四段	想夫戀といふ樂は……………	四五六
第二百十五段	平宣時朝臣……………	四五七
第二百十六段	最明寺入道……………	四五九
第二百十七段	ある大福長者の曰く……………	四六一
第二百十八段	狐は人にくひつくものなり……………	四六六
第二百十九段	四條黃門命ぜられて曰く……………	四六七
第二百二十段	何事も邊土は……………	四七一
第二百二十一段	建治弘安の頃は……………	四七四
第二百二十二段	竹谷乘願房……………	四七六
第二百二十三段	田鶴のおほいどのは……………	四七七
第二百二十四段	陰陽師有宗入道……………	四七八
第二百二十五段	多久資が申しけるは……………	四七九
第二百二十六段	後鳥羽院の御時……………	四八一
第二百二十七段	六時禮讃は……………	四八三
第二百二十八段	千本の釋迦念佛は……………	四八五
第二百二十九段	よき細工は……………	四八五
第二百三十段	五條の内裏には……………	四八六
第二百三十一段	園別當入道は……………	四八七
第二百三十二段	すべて人は……………	四九〇
第二百三十三段	よろづの科あらじと思はゞ……………	四九三
第二百三十四段	人のものを問ひたるに……………	四九四
第二百三十五段	主ある家には……………	四九七
第二百三十六段	丹波に出雲といふ所あり……………	四九九
第二百三十七段	柳宮に据うるものは……………	五〇二
第二百三十八段	御隨身近友が自讃とて……………	五〇三
第二百三十九段	八月十五日、九月十三日は……………	五二五
第二百四十段	(削除)	
第二百四十一段	望月のまどかなる事は……………	五二六
第二百四十二段	とこしなへに違順に……………	五二八
第二百四十三段	八つになりし年……………	五二九

新訂 通解 徒然草

塚本 哲三 著

序 段

つれづれなるまゝに、日ぐらし硯に向ひて、心にうつり行くよしなしごとを、そこはかとなく書きつれば、あやうこそものぐるほしけれ。

【通解】 所在なさに、朝から晩まで硯に向つて、それからそれへと心の中に浮んで來るたわいもない事を、何ごと、と云ふ事もなく書きつけて行くと、妙にどうも氣狂じみたものであるわい。

【文旨】 所在なさに、終日硯に向つて、心に浮ぶがまゝを書いて行くと、何だか妙に氣狂じみてゐる、といふのである。これが徒然草一卷の總序であつて、徒然草といふ名も此の書き出しの言葉から來てゐるのである。

【語義】 ○つれづれなるまゝに。徒然無聊であるのにまかせて「つれづれ」は徒然の字を當てる。この語の原義は連々で、それからそれへと色々の思ひが胸に浮んで來るといふやうな心的狀態である。それに大別して二つの場合がある。一つは何をするといふ用事もなく、ひまで、所在が無いといふ場合、一つはもつとせつばつまつて、何をして心も慰められず、遺瀾ないといふ場合である。こゝは前者の場合と考へられる。○ひぐらし。終日。それ

をして目を暮すといふ意の副詞。○硯にむかひて 字を書く、筆を執る、といふのを修辭的に言うたまでである。○心にうつりゆく 心に移つて行く、それからそれにと心に浮んで来る。「心の鏡に映つて行く」の義とする説もあるが、「移り行く」と見た方が「つれづれなる」の語義に對しても自然だらう。○よしなしごと たわいもない事、つまらぬ事、深い譯も何もない事の意「よしなきこと」といふのが熟して一語となり「なきこと」が「なしごと」と轉化したのである。○そこはかとなく 何をどうといふ事なく。sokohaka-to-naku と發音する。この語の原義は選擇意志がないといふ事である。即ち、あれは書く、これは書かぬといふやうな事なく、そばから漫然と書くといふのである。○あやしうこそ「あやし」には、妙だ、變だ、不思議だ、といふ場合と、つまらぬ、粗末な、賤しい、といふ場合とがある。こゝは勿論前者である。精しく言へば、自分ながらどうも變だと思へる様に、といふ心持である。○ものぐるほし「物狂はし」の轉。何となく氣狂じみてゐる、いやもうとんと氣狂じみてゐる、といふやうな意で、極めて軽い自己嘲笑的な措辭である。

第一 段

いでや、この世に生れては、願はしかるべき事こそ多かめれ。

【通解】 いやもう、此の世に生れ來ては、誰しも、あゝありたい、斯うありたいと、如何にも願はしかりさうな事が、色々と澤山にあるやうである。

【文旨】 これがこの段の總括である。「いでや」と筆端を改めて、いよく隨感隨録の筆を起す。そして世に生れた人として誰しも願はしかりさうな事が澤山にある、というて、次々にそれを列擧して結論に向はうとするのである。